⑸　平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㋐の要件を満たす工事（発注機関は問わない。以下「同種工事」という。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

㋐　道路トンネル（ＮＡＴＭ工法による。）で、トンネル代表内空断面積（覆工後の内空断面積）が75㎡以上、かつ、同一トンネルにおいて施工延長が1,400m以上（覆工まで完了）の工事。なお、同一トンネルであれば、２契約以上の工事でも可。

なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員はそれぞれ平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㋑の要件を満たす工事（発注機関は問わない。）の施工実績（以下「その他構成員の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

㋑　道路トンネル（ＮＡＴＭ工法による。）の工事。

同種工事の実績及びその他構成員の実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

⑹　次の基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「配置予定技術者」という。）を当該工事の現地に専任で配置できること。

㋐、㋒、㋓は、第１号２⑸㋐、㋒、㋓に同じ。

㋑　平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した上記⑸㋐の要件を満たす同種工事の経験（以下「同種工事の経験」という。）を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

同種工事の経験が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合は、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

なお、経常ＪＶにあっては、構成員のうちの１社が上記㋐から㋓までの基準をすべて満たす配置予定技術者を当該工事の現地に専任で配置できるとともに、その他の構成員も主任技術者を当該工事の現地に専任で配置できること。

また、申請書及び資料の提出時に配置予定技術者の候補者を特定できない場合は、複数の候補者とすることができるが、上記の基準を満たすことが確認できない候補者がいた場合は、その候補者以外の者を配置予定技術者とすることで競争参加資格を認めるものとする。

⑺から⑿までは、第１号２⑹から⑾までに同じ。

３　総合評価に関する事項

⑴　入札に関する事項

㋐　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」及び「社会的要請の対応に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

㋐　覆工コンクリート（インバート・坑門工は除く。）の品質の確保、向上のための施工方法の工夫及び断層の把握・確認方法の工夫とそれらの効果

㋑　周辺環境対策の工夫とその効果

㋑及び㋒は、第１号３⑴㋑及び㋒に同じ。

⑵　提案について

㋐　入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として　100点を与えるものとし、「覆工コンクリート（インバート・坑門工は除く。）の品質の確保、向上のための施工方法の工夫及び断層の把握・確認方法の工夫とそれらの効果」及び「周辺環境対策の工夫とその効果」についての評価の配点は、それぞれ30：20とし指定テーマの得点（素点）の合計点を技術評価点とする。

㋑は、第１号３⑵㋑に同じ。

⑶及び⑷は、第１号３⑶及び⑷に同じ。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５―44大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局総務部契約課　竹中　健作　電話06―6942―1141㈹

⑵から⑷までは、第１号４⑵から⑷までに同じ。

⑸　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

㋐から㋒までは、第１号４⑸㋐から㋒までに同じ。

㋓　開札は、平成25年７月22日午後４時30分　近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

５は、第１号５に同じ。

６　Summary

⑴, ⑵, ⑷, ⑸　the same with notice above (No. 1)

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Mitani Tunnel (South side) in Yoka Hidaka Road

⑹　Contact point for tender documentation : Kensaku Takenaka the Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land,. Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

○第３号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　紀北西道路和歌山ＪＣＴＤランプ橋上下部工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　（自）和歌山県岩出市山地先（至）和歌山県和歌山市湯屋谷地先

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝480.4m　ＰＣ６径間連続ラーメン箱桁橋（Ｌ＝480.4m　最大支間長　Ｌ＝115m）１橋、鉄筋コンクリート橋台（Ｈ＝12.0m）１基、鉄筋コンクリート橋脚（Ｈ＝9.0mからＨ＝59.5m）５基、深礎杭９本（φ2.0m　Ｌ＝5.5m、Ｌ＝9.5m　４本）、（φ5.0m　Ｌ＝8.0m　１本）、（φ6.0m　Ｌ＝16.0m　１本）、（φ7.0m　Ｌ＝11.0m　１本）、（φ10.0m　Ｌ＝19.0m、Ｌ＝21.0m　２本）

⑸　工期　契約締結日の翌日から平成27年７月31日まで。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　13,300㎥、鉄筋　2,700ｔ、ＰＣ鋼材　160ｔ

⑺から⒀までは、第１号１⑺から⒀までに同じ。

２　競争参加資格

本工事は、橋梁下部工事（基礎工を含む。）（以下「橋梁下部工事」という。）と橋梁上部工事を、同一工事にて施工する工事である。

⑴　次に掲げる条件を満たしている単体有資格業者又は次に掲げる条件を満たしている者により構成される異工種建設工事共同企業体（以下「異工種ＪＶ」という。）であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成25年３月29日付け近畿地方整備局長）に示すところにより近畿地方整備局長から「紀北西道路和歌山ＪＣＴＤランプ橋上下部工事」に係る異工種ＪＶとしての競争参加資格（以下「異工種ＪＶとしての資格」という。）の認定を受けている者であること。

㋐は、第１号２⑴に同じ。

㋑　単体有資格業者にあっては、近畿地方整備局における「一般土木工事」かつ「プレストレストコンクリート工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

㋒　異工種ＪＶの構成は、橋梁下部工事と橋梁上部工事の施工を各々１社で分担する２社による組合せとし、下記㋐及び㋑の条件を満たす者とする。

㋐　橋梁下部工事の施工を担当する構成員は、近畿地方整備局における「一般土木工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。